

平成27年度 宮城県特別支援教育将来構想審議会【議事録】

平成28年1月27日（水）
午後2時00分から午後3時30分まで
県庁行政庁舎9階 第一会議室

次 第	発言者	内 容
1 開 会	司会	只今より平成27年度宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長 鈴木 洋 から御挨拶を申し上げます。
2 あいさつ	鈴木教育次長	<p>宮城県特別支援教育将来構想審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様方には、御多用にもかかわらず、委員の就任につきまして御快諾をいただきますとともに、本日の会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>本県では、この審議会に於いて御意見をいただきながら、昨年度末に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定いたしました。</p> <p>この構想は、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」という基本的な考え方のもと、本年度から平成36年度までの本県特別支援教育を推進していく際の指針となるものです。</p> <p>平成27年度は、特別支援教育将来構想実施元年ということで、将来構想自体の普及啓発を含め、「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」という三つの目標を柱に、様々な事業を展開して参りました。</p> <p>本日はその主な取組の成果と課題について報告させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、今後の本県の特別支援教育の充実、発展のため、ひいては、共生社会の実現のために、将来構想の推進に向けて、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>

	司会	本日の会議の成立について事務局より申し上げます。
	事務局	特別支援教育将来構想審議会条例（会議）第4条2の規定により、委員の半数以上の出席で会議が成立することになっております。本日御出席の委員は18人でございますので、会議が成立していることを御報告いたします。
	司会	続きまして「会議の公開」について、事務局から説明申し上げます。
3 会議の公開について	事務局	<p>本日の審議会の公開・非公開について、事務局から説明をいたします。</p> <p>「宮城県情報公開条例」第19条により、審議会は原則公開と定められております。</p> <p>ただし、「非開示情報が含まれる審議等」や「会議を公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合で、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる。」ことになっております。会議を一部公開または非公開とする場合、「宮城県教育委員会が行う審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第4により、第1回の審議会で公開か非公開かを決定することとされています。これらの規定を前提に考えますと、本日の審議会の内容は非公開の要件がなく、公開が適切と考えております。</p> <p>御審議をお願いいたします。</p>
	司会	ただいま、事務局から説明いたしました。本日の審議会は公開ということで実施してよろしいでしょうか。
	委員	（賛同）
	司会	<p>それでは、賛成をいただきましたので、本日の会議を公開とします。ここで、審議会委員の皆様を御紹介申し上げます。</p> <p>相原晴美委員です。赤間宏委員です。阿部恒幸委員です。伊藤倫就委員です。太田博子委員です。小幡敏昭委員です。片岡実委員です。亀井芳光委員です。小室たか恵委員です。今公弥委員です。佐々木敦子委員です。鈴木真利子委員です。野口和人委員です。鳩原潤委員です。藤倉眞一委員です。村上由則委員です。村上礼子委員です。山川美和子委員です。佐藤委員と澁谷委員は都合により欠席されております。</p> <p>続いて、教育庁関係職員を紹介します。</p> <p>宮城県教育委員会教育次長 鈴木洋です。</p> <p>特別支援教育室長 門脇恵です。</p> <p>事務局の職員につきましては、配布資料のとおりです。</p>
4 会長及び副会長の選任		次に会長・副会長の選出についてお諮りいたします。条例に基づき、会長・副会長は互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

	鳩原委員	事務局一任でお願いいたします。
	司会	ただいま、事務局一任の御意見をいただきましたが、事務局といたしましては会長に村上委員、副会長に伊藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	委員	(賛 同)
	司会	御賛同をいただきましたので、会長に村上委員、副会長に伊藤委員をお願いいたします。 それでは、恐縮ですが、村上委員は会長席に、伊藤委員は副会長席にお着き願います。 それでは、就任に当たりまして、会長から御挨拶をいただきます。村上会長よりお願いいたします。
	村上会長	ただ今、選出いただきました、宮城教育大学の 村上 でございます。これより、会の進行を務めさせていただきます。皆さまの御協力により円滑に進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
5 議 事	司会	ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。審議会条例第4条第1項の規定によりまして、村上会長に議事の進行をお願いいたします。
	村上会長	今回の審議会においては、特別支援教育将来構想審議会条例(設置)第1条の規定により、先に策定した将来構想の進行管理ということで、構想に基づく実施計画の進捗状況を検証していくこととなります。 このあと事務局から取組の成果と課題について説明してもらいますので、委員の皆さまから、今後に向けた忌憚のない、御意見をいただきたいと考えております。 みなさま、どうぞよろしくお願いたします。 「宮城県特別支援教育将来構想(概要)についての報告、及び実施計画(前期)の取組状況の目標1について事務局からお願いいたします。

<p>(1) 宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について</p>	<p>事務局</p>	<p>それでは、資料1を御覧ください。 資料1は、宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の最後のページと同じものです。この資料を使って将来構想の概要について説明します。 昨年度策定しました「宮城県特別支援教育将来構想」は世界の動向と、本県におけるこれまでの取組や、新たな課題を踏まえ、平成27年度から、平成36年度までを計画期間とした本県における特別支援の方向性を示すものです。 その基本的な考え方は、一番上に書かれているように、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」というものです。 一番左の目標は、前構想の取組における成果と課題や、特別支援教育を取り巻く発達段階に応じた現状と課題を分析し、導き出された3つの目標「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」が示してあります。そして、3つの目標の実現に向けた主な取組、内容、対象、実施予定年度が示されております。 以上で簡単ではありますが、宮城県特別支援教育将来構想の概要についての説明といたします。</p>
<p>(2) 宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について</p> <p>目標1 自立と社会参加</p>	<p>事務局</p>	<p>続きまして、資料2-1を御覧ください。 宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について御説明いたします。目標毎に主な取組が掲載されております。 まず初めに、目標1「自立と社会参加」についてです。時間に限りがございますので、主な項目について説明させていただきます。 表の1段目、就学相談活動支援事業につきましては、平成25年度途中から就学の仕組みが変わり、市町村教育委員会が就学の決定をすることとなりました。昨年度も就学の手引きを作成し配布するなど、理解促進に努めて参りましたが、今年度も就学事務説明会や研修会を実施いたしました。 成果といたしましては、県で行う巡回就学相談会の利用件数は昨年より70件減少し、各市町村教育委員会が就学先の決定をするという意識が高まってきました。 一方で、「柔軟で連続性のある多様な学びの場」について更なる普及が必要であることや重度重複児童など医療的ケアの対象児等の教育相談の充実がもとめられる。などの課題が挙げられます。 来年度の方向性といたしましては、特別支援学校に入学が決定した児童生徒について、十分な教育相談を実施し、一人一人のニーズに応じた安心安全な教育的対応をしていくために、就学手続きのスケ</p>

	<p>ジュールを早めて対応していく。ことを考えております。</p> <p>次に表の２段目，特別支援教育総合推進事業についてです。発達障害を含む，障害のある全ての幼児，児童生徒を対象に，ライフステージに応じた一貫した支援体制の強化を目標に，宮城県特別支援教育連携協議会や，発達障害早期支援事業をとおして療育相談に取り組みました。</p> <p>成果としましては，地域の連携協議会をとおして，外部専門家や関係機関との連携が進み，早期発見，早期支援や校内によるチーム支援体制が整ってきました。</p> <p>一方で，学校間の引き継ぎが十分ではなく，一貫した支援体制の構築が必要である。という課題も見えました。今後は，特別支援学校のセンター的機能を発揮し，地域の課題に応じた研修会を行ったり，特別支援学校の地域支援コーディネーターを活用して，ライフステージを見据えた支援体制の構築を図っていきたいと考えております。ライフステージでは，学校の卒業から社会への接続の部分も含めた形で，進路指導充実事業を活用しながら，力を入れていきたいと考えております。</p> <p>以上が目標１についてです。</p>
村上会長	<p>ただいま，事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら，委員の皆様からお願いします。</p> <p>（意見・質問対応）</p> <p>就学の仕組みに関しては，市町村の意識はどのようなになっていますか。この件に関して市町村から何か御意見はありませんか。</p> <p>亀井委員いかがでしょうか。</p>
亀井委員	<p>栗原市教育委員会の亀井です。将来構想策定の時から携わらせてもらいました。</p> <p>早期からの教育相談・支援体制構築事業のモデル事業を実施して，まず一つ大きく変わったことは先生方の意識です。そして，もう一つは学校全体の特別支援教育に対する共通意識が深まったことです。それからもう一つは，保護者との連携が強まってきたことです。昨年まではトラブルが多かったのですが，今年度についてはほとんどありません。いかに就学手続きの方法について，保護者に早めに知らせていくことが，重要であるかということを，改めて感じました。昨年までは８月頃から説明していましたが，今年度は６～７月頃から説明していくことで，理解がより得られると思います。</p> <p>各学校とも早め早めの就学の手続きを進めるよう指示を出しました。今年度は一部，徹底していない部分もありますが，来年度は徹底されるものと感じています。</p> <p>そういう意味では非常に良かったなと感じています。早期からの教育相談・支援体制構築事業の巡回相談を実施した記録として，ど</p>

	<p>のような相談をしたか事例集を作成しました。私たちの地区だけでなく他の地区にも波及していけば良いと思います。何かあれば声を掛けていただければと思います。</p>
村上会長	<p>保護者にとっては、身近である市町村の教育委員会が就学先について決定する仕組みは良いし、早めに相談が行われることで、保護者の理解する時間が確保され、スムーズな就学支援につながったのではないかと感じました。</p> <p>就学相談については他にございませんか。</p> <p>それでは、特別支援学校進路指導充実事業の取組ということで、学校の立場ではない方から御意見をいただければと思います。</p> <p>卒業生を受けとめる側の立場の太田委員いかがですか。</p>
太田委員	<p>サトー商会の太田です。前回の策定から携わらせていただきました。学校も保護者も企業に入社すると一安心という気がします。</p> <p>入社した子どもたちと受け入れた企業にしてみると、ここからがスタートです。そこで、子どもたちは学校という枠の中から飛び出して様々な体験をします。学校で何を学んでほしいかと言えば、いろいろあると思いますが、身近なところで言えば、一人一人のやることを増やすということが、とても大切だと思います。普通の生活の中で、できるお手伝いからやってみると良いと思います。年齢や発達段階に応じて、増やしていくと良いと思います。それは、家庭のことですが、学校でも御指導してもらえるとがんばれるのかなと思います。</p> <p>学校を卒業すると、企業としては保護者に頼ることになりますが、福祉サービスについてなど、御父兄がよく分からないことがたくさんあります。卒業するまでに各地域の支援センター等の関係機関と、結びついた状態で卒業していただけると、会社としても比較的やりやすいと感じています。会社としてはその後ずっと子どもや親御さんのサポートをしていくのですが、そのベースづくりを学校でしていただけるとありがたいです。</p>
村上会長	<p>ありがとうございました。いま、関係機関との結びつきという話がありました。支援する立場である障害者職業センターの小幡委員から御意見をいただければと思います。</p>
小幡委員	<p>障害者職業センターの小幡です。ハローワークと連携して、職業リハビリテーション（就職支援）を行っています。その中に定着支援としてジョブコーチ支援があります。特別支援学校を卒業したお子さんも多く対象となっています。支援機関は3か月集中して、支援を行い、徐々に離れていくというスタイルをとっています。問題となってくるのが1年とか3～4年経って上司が替わったり、親御さんが亡くなり、職場や家庭の環境が変わった時に不応が起きます。卒業生を長期間支える体制というものが大切になってくる。就</p>

		業生活支援センター等の地域の社会資源を活用しながら、長期間、チーム支援で支えるということが、定着には大切ではないかと思えます。
	村上会長	どうしても学校や教育に携わる人間は、18歳までという意識が強くなってしまいます。今のような御意見をもらえると、逆にそこから考えて、小さい頃から、そのような視点をもって育てていけばよいのだと分かりました。 そのほかに御意見はありますか。
	鳩原委員	私は長年、県の就学相談に携わってきましたが、昨年から今年にかけて、市町村の意識が大きく変わったなと感じています。保健師さんが早期からの発達の状況をつかんで、時間をかけて相談をして就学先を決定していくというケースがより進んできました。数値としても70件減になっています。この紙面上は教育委員会の成果となっていますが、各市町村では保健福祉課が頑張っているのです。このような結果になっているのではないかと感じます。遠回りになるかもしれませんが県としても、各市町村の保健師さんのサポートをすることで、更に就学相談の状況が良くなると思っています。
	亀井委員	栗原市にはコーディネーターが配置されており、早期発達相談のまとめ役となっておりとても助かっています。これが教育委員会だけではかなり大変です。今後、市として教育相談を充実していくために支援してほしいことがあります。 一つ目は、特別支援学校からの支援が必要である。専門の立場からの支援が必要です。たとえば、教育課程はどうなっているのかなど、保護者に説明するなど。 二つ目は、相談員の育成支援をお願いしたいです。コーディネーターはいるけれども、専門性を高めるための研修会の講師派遣をお願いしたいです。 三つ目としては、相談対象児の実態把握に対する支援をお願いしたいです。様々な角度から子どもの実態を把握する必要があるのです。専門的な立場からのノウハウを教えてくださいたいです。また、相談報告書の様式やまとめ方を支援してほしいと思います。このような支援をいただくと、さらに充実した教育相談になるのではないかと思います。
	小室委員	白石市でも昨年までモデル事業をさせていただいて、コーディネーターが巡回相談をしている。コーディネーターの少しの助言で落ち着く子どもがいる。保護者や先生方の対応が変わることで子どもたちが落ち着いてくる様子を見てきたので、乳幼時期からコーディネーターに相談に入ってもらうことはとても良いことだと感じています。
目標2	村上会長	それでは目標2の取組について事務局お願いいたします。

<p>学校づくり</p>	<p>事務局</p>	<p>はい</p> <p>資料 2-2 を御覧ください。目標 2 「学校づくり」 についてです。表の 1 段目の共に学ぶ教育推進モデル事業についてです。</p> <p>モデル校 8 校，モデル地域 1 [大崎西地域 3 校] を指定して，各種専門家，指導主事，特別支援学校地域支援担当者等の派遣により支援を行う。また，事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた具体的支援の実践例を集積し，普及を図るといふものです。</p> <p>実施状況は，専門家チームの派遣による個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した効果的な指導，支援の実践的支援を行いました。</p> <p>学校訪問は，年 3 ～ 4 回実施し，全校職員を対象とした校内研修会を 5 校で実施，研修内容は，合理的配慮について，発達障害の理解について，特別支援教育全般について等がありました。また，LD 等通級において対象児の在籍学級における授業研究を行いました。さらに，合理的配慮に基づいた授業研究は全てのモデル校で実施しました。</p> <p>成果といたしましては，栗駒南小学校では公開研究会を実施して，モデル事業の成果を発表しました。参加者：地域の小中学校，特別支援学校教職員他 119 人が参加し，インクルーシブ教育システムに対する教職員の意識が高まりました。</p> <p>課題といたしましては共に学ぶ教育推進モデル事業の成果を周囲の学校へどのように普及していくかということを探求しております。</p> <p>来年度は，合理的配慮にかかる合意形成に向けた体制を整備することと，モデル校における取組の状況そのものを公開することで，実践と普及を同時に展開していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆さまの御意見をお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>次に 3 段目の ICT 活用事業についてです。</p> <p>ICT を活用した教材の開発を行うことで，一人一人の教育的ニーズに合わせた適切で効果的な指導や支援を探ることを目標に大学や関係機関との連携を図りながら，ICT を活用した指導方法の工夫及び教材等の充実を図るものです。光明支援と聴覚支援にタブレット端末を各 10 台支給し，光明支援学校では，全校生徒を対象に実施し，「写真，動画を活用し，視覚的支援を取り入れた授業」や「効果的アプリ（効果音・タイマー）を活用した授業」を実施しました。また，聴覚支援学校では，全学部 44 人を対象に実施し，「中学部では生徒の発表の際のツールとして活用」し，「高等部では，意見交換や話し合い活動を行う際のコミュニケーションの補助機器」として活用しました。</p> <p>成果といたしましては，教職員が授業で活用し指導効果が確認でき</p>
--------------	------------	--

	<p>たことで、タブレット端末を新たな教材として活用する意欲が高まったことが挙げられます。</p> <p>課題といたしましては、タブレット端末の物的環境の整備が十分ではないこと。また、各支援学校への成果の普及方法も考えていくことが挙げられます。</p> <p>今後の方向性といたしましては、ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業（教育企画室）を活用して、モデルとなる支援学校にタブレット端末を配布し、ICTを活用した授業実践等の取組を行っていくことを考えております。</p> <p>資料2-3を御覧ください。表の3段目の教育環境整備の推進についてです。</p> <p>狭隘化対策、教育環境の整備を目標に仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進めてきました。</p> <p>具体的には、今年度塩釜市立第二小学校へ利府支援学校の分校を設置する準備（平成29年度4月開校予定）をしました。また、仙台市立旧松陵小学校へ小松島支援学校の分校を設置する準備（平成30年度4月開校予定）をしました。</p> <p>軽い知的障害のある生徒への対応として高等学園の開設、高等学園の収容定員の拡大等、環境の整備を推進して参りました。</p> <p>来年度4月からは、宮城県立支援学校女川高等学園が開校します。1学年は24人で、3学年が揃うと72人となる予定です。（※来年度26人が入学予定）また、宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパスが開校します。こちらは1学年8人で3学年が揃うと24人となる予定です。また、宮城県立支援学校小牛田高等学園の募集定員を昨年に引き続き増やし、来年度入学者も1学年3学級24人としています。</p> <p>さらに、計画的な改築・改修により環境を整備するということで、宮城県立古川支援学校プレハブ校舎の改築準備を進めて参りました。平成28年度設計開始としております。</p> <p>今後も今回の整備を踏まえ、今後の児童生徒数の動向等を見ながら対応、検討していきます。</p>
村上会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら、委員の皆様からお願いします。</p> <p>合理的配慮については、インクルーシブ教育システムを構築していくためには大切なものです。しかし、新しい概念であるために、受け止め方が難しい。そのような中でモデル校について実践の普及についてお話いただきました。次に、ICTの活用についてということで光明支援学校と聴覚支援学校の取組についてお話しいただいた。それから、教育環境の整備については、昨年の審議からの大きなテーマであった緊急の提言と言うことで、仙台圏域に特別支援学校を作っていかななくてはならないとお話しさせていただきました。</p>

	<p>た。その状況について説明され、高等学園の拡充、分校の設置についても、お話いただきました。どのことについてでも結構なので、御意見をいただきたいと思います。野口先生いかがでしょうか。</p>
野口委員	<p>合理的配慮についてですが。</p> <p>合理的配慮は一人一人違っており、これが合理的配慮であると言うことが難しい。本人・保護者との合意形成によって成り立っていくものです。だとすれば、その合意形成に至るまでのプロセスをいかに明確にしていくかが、とても大切になってきます。</p> <p>お互いに意見を出し合いながら、話し合いを重ねていくが、時々対立関係のようになってしまいかねません。そのような状況を作らないように、いかに話を進めていくことができるかが、大切であると考えています。</p>
村上会長	<p>合理的配慮については、一人一人によって違うものなので、学校だけではなく、周囲の関係者の方も含めて、話し合いを重ねて決定していかなければならず、なかなか難しい状況です。まさに、これからの課題ではないかと思えます。</p> <p>それでは、具体的なところで、ICTの活用について聴覚支援学校の鳩原委員いかがでしょうか。</p>
鳩原委員	<p>実施状況の具体的な数字は、端末を活用できる児童生徒を対象にしているのので、約半数の子どもたちを対象としています。数少ない端末を回して使うのは難しいので、徐々に器材が増えていくことを期待しているところです。</p> <p>聴覚支援学校の子どもたちは、コミュニケーションの力に課題がある子どもたちがいますが、言語の獲得も学校として取り組んでいます。</p> <p>絵や写真だけではなく、文字をタブレットで確認するという活動が簡単にできるため、お互いの書いた文章を確認し合う時に有効に活用しています。幼稚部ではテレビにつなげて、授業の振り返りに活用しています。</p> <p>センター的機能の一環として、県内の難聴学級に支援も行っているがクラウド機能のようなものを活用して、支援ができないか、宮城県特別支援教育研究会の聴覚部会で取組を始めています。</p> <p>聴覚の専門性の高い教員が少ないので、それぞれの学校にいる状況で、研修ができる仕組みがICTを活用しながら、できれば良いと考えています。</p>
村上会長	<p>ICTを使わなければいけないということではなく、ICTを活用することによって、子どもがどれだけ、豊かな学びをするのか。あるいは、ICTを教材として活用することで、先生たちの教育活動の高まりがどれだけ実感できるか。ということが、常に表裏の関係として良い教育につながっていくことが大切であると考えています。それでは教育環境の整備について何かございませんか。</p>

	伊藤委員	<p>こまくさ苑の伊藤と申します。</p> <p>かつて利府支援学校に勤務していましたが、狭隘化については大変だという実感がありますので、今回具体的に計画が出てきて、大変にうれしく思っています。特に高等学園に関しては、学年にして40人を確保できるというのであれば、すごく受け皿が広がったなと感じています。</p> <p>二つ質問があります。一つは、塩竈市立第二小学校と旧松陵小学校にできる分校の学部についてはどのようになるのか。</p> <p>二つ目は、仙台圏北部地区に関しては、利府支援と小松島支援の分校の計画が進んでおり、狭隘化が解消されると思いますが、南部地区に関しては、なにか予定があるのかお聞きしたい。</p>
	門脇室長	<p>ただいま、御質問いただきましたが、私の方から御説明させていただきます。</p> <p>まず、塩釜市立第二小学校に設置する分校に関しましては、小学部を想定しております。学区については、利府支援学校と協議を進めながら決定していきますが、現段階としましては、松島町、塩釜市、七ヶ浜町の一市二町を想定しています。</p> <p>もう一つの旧松陵小学校につきましては、小松島支援学区の北東部地域を想定しておりますが、在籍児童生徒等の調査をしながら、これから絞り込んでいきたいと考えております。</p> <p>最後に南部地域につきましては、関係している地域の市、町に御相談を申し上げて、どんな対応が取れるのかを検討しているところでございます。</p>
<p>目標3 地域づくり</p>	<p>村上会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは目標3の取組について事務局からお願いいたします。</p> <p>資料2-4を御覧ください。目標3「学校づくり」についてです。表の1段目のインクルーシブ教育システム構築事業についてです。社会参加や地域における特別支援教育に関する理解の更なる促進を図ることを目標に、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地にある小中学校において交流及び共同学習を行う。また、障害のある児童生徒への合理的配慮の在り方を明らかにするものです。</p> <p>実施状況は、居住地校学習推進事業は、県内特別支援学校19校分校含む、児童生徒353人が参加し、協力校は261校、特別支援学校に通う小中学部の約3割の児童生徒が参加しております。</p> <p>また、文部科学省指定事業のインクルーシブ教育システム構築事業の交流及び共同学習では、名取支援学校が中心となり、名取市の小学校3校、中学校3校、岩沼市の小学校2校、中学校1校計10校で展開しております。</p> <p>成果といたしましては、山元支援学校や名取支援学校のモデルとなる取組を、連絡協議会で共有し各学校での取組の参考としました。</p>

	<p>課題といたしましては、学年が上がるにつれて学習内容が難しくなり、一緒に学ぶことが難しい状況にあること。</p> <p>また、居住地校学習を受け入れる側の学校の理解を促進することが挙げられます。</p> <p>今後の方向性といたしましては、連絡協議会で、良い取組を共有して、各学校の取組に活かしていきたいと考えております。</p>
村上会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら、委員の皆様からお願いします。</p>
鈴木委員	<p>山元支援学校は、平成17年度から居住地校学習を実施しており10年目を迎えて、地域に根ざしていると感じています。本校でもモデル事業の知見を生かしながら今年度も実践を進めているところですが、特別支援学校の児童生徒が居住地校に行った際に、相手校の児童生徒にとってどのような効果があるのかという、相互間の教育効果について見直しをしていくこと。また、本校の生徒が行く際に合理的配慮の視点というものを事前に話し合い、計画、実践、評価ということを捉え直した上で、事業を実施していくことが大切であると考えています。ただ単に交流をすれば良いというものではないと思いますので、基礎的環境整備を基にした合理的配慮について、特別支援学校と受け入れ校が、お互いに共通理解をした上で、事業を行うことが大切であると考えています。</p> <p>本校では、今年から個別の教育支援計画の中に合理的配慮の視点を入れていく取組を行っている。先程、合意形成についてのお話ができましたが、これはできるが、これは難しいというような保護者を含めた話し合いが本校では実践できていると感じています。</p>

村上会長	名取市の手をつなぐ育成会の会長である山川委員さん、地域との関連についてはいかがでしょうか。
山川委員	<p>私は保護者の代表として呼ばれているのではないかと思いますので、保護者の立場でお話をさせていただきます。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築と言われ始めて実践をされていますが、保護者まで、きちんと把握されているのか心配です。合理的配慮という、ことば一つをとっても、保護者にとっては、分かりにくいと思います。そういう中で、居住地校学習推進事業を進めていこうとしても、保護者が理解していないと、なかなか進んでいかないと思います。私の子どもも居住地校学習もやっていましたが、その時と今とは何が違うのか。保護者にも、学校にも、地域にも見えにくいです。それらを啓発していく際に、どこに向けて発信していくのか。親なのか一般の人に向けてなのかを考えて行かなければいけないと思います。</p> <p>県教育委員会がいろいろな事業を行っていますが、保護者の方に理解してもらって実施しないと、なかなかうまく進んでいかないと思います。保護者の中にも、自分で勉強する人もいれば、学校任せ、卒業したら事業所まかせというという人もいます。</p> <p>そういう保護者に対して、小学部あたりから啓発していき、保護者を育てていくという視点をもって取り組んでいくと、いろいろな事業や計画がうまく進むのではないかと思います。お話を聞いていました。</p>
相原委員	<p>岩沼高等学園のPTAの相原と申します。</p> <p>知的障害や発達障害の子どもは見た目には障害があると、分かりにくいので、地域の人からの理解が得られないケースがあります。また、本人も年齢が上がるにつれ、他人と違うことを認めたくない部分があり、障害があると分かって高等学園にきていますが、認められないという保護者もいます。地域や学校と交流していくことは、もちろん良いことですが、そういう意味で、保護者の気持ちを受け止める相談機関があるといいと思います。仙台市にはアーチルがありますが、件数が多く相談を申し込んでもなかなか相談できない現状もあります。</p> <p>卒業後、企業に就職しても、見た目は変わらないのにどうしてできないのだと、言われるケースもあると聞いています。そういった意味で、企業の人や町や地域の人にも、障害について理解してもらえるような仕組みと、相談できる場所があるといいなと思います。</p>
村上会長	これは一番初めに議論になった就学相談のケースと同じで、保護者の理解、地域の理解があって、福祉機関や企業と連動していかなければならないということを御提言いただいたと思います。
小室委員	居住地校学習の課題のところ、学年が上がるにつれて学習内容が難しくなり、一緒に学ぶことが難しいとありましたが、確かに学習することは難しいかもしれませんが、一緒に生活をするということ

	<p>は可能ではないかと思えます。学校は学習するところですが、一緒に生活することでお互いが理解できると思えます。18歳になれば地域社会に出て行くことになるわけですが、社会に出たら地域の人たちと一緒に過ごすこととなります。そのような場面を多く増やして、学校にいるうちから地域社会と同じような環境を経験していくということは、障害のある子どもにとっても、障害のない子どもにとっても、お互いにとって良い経験になるので、そういう状況が多くなるといいと思えます。</p>
村上会長	<p>今、学習指導要領について議論されていますが、そのテーマは社会に開かれた学習指導要領ということ。つまり特別支援教育というものは、社会に開かれなければならないという基本的な考え方です。そうすると学習だけで、子どもたちが育つのかという議論も出てくるかもしれません。</p> <p>高等学校の先生方御意見あればお聞かせ願えませんか。</p>
藤倉委員	<p>高等学校の場合は入試を経て入学してくるので、主に発達障害の子どもたちが多い状況となっています。</p> <p>資料2-4にあります。高等学校のためのサポートブックを作りまして、そこには発達障害の理解や支援を中心にいろいろな事例がまとめられています。その内容の検討過程で、どこを目指して教育をするのかという話題の中で、出口が大切だということになりました。そして、大学進学や就職といった高校卒業後を意識した具体的なノウハウが盛り込まれており、非常に参考になるのではないかと感じています。</p> <p>また、合理的配慮にも紙面を割いていますが、合理的配慮というものは、周りが配慮すべき事項に気付き、先んじていろいろ配慮するのではなく、必要に応じて、本人や保護者とのやりとりの中で作り上げていくものであるということを考えれば、主体的に自分の考え方、生き方、配慮してほしい事項をきちんと周りに伝え、コミュニケーションを深めていける子どもたちを、障害の有る無しにかかわらず育てていくことが、これからの高校教育の一つの在り方として示されている気がします。配布後は、是非活用していただきたいと思えます。</p>
村上会長	<p>これはすでに完成していますか。</p>
門脇室長	<p>ただいま最終の原稿調整に入っております。</p> <p>3月を目安として、印刷でき次第、審議委員の皆さまも含めて、お配りしたいと考えております</p>
村上会長	<p>その他御質問や、御意見はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>これまでの説明を踏まえ、審議会としては将来構想の具体化に向けた今年度の取組については評価することとし、今後さらに、着実な実現をめざした県教育委員会の取組を期待するというので、ま</p>

6 閉会		めてよろしいでしょうか。
	委員	(異議なし)
	村上会長	ありがとうございました。そろそろ時間となりますが最後に事務局から何かございますか。
	事務局	はい。 今後の予定について、確認いたします。今回いただいた御意見を基に来年度更に充実した実践を積み重ねていきたいと考えております。来年度の審議会はあらためて日程を調整させていただきます。本日は、貴重な御意見を多数いただきありがとうございました。
	司会	村上会長，ありがとうございました。最後に伊藤副会長から閉会の御挨拶をいただきます。
	伊藤委員	約一年ぶりの将来構想審議会でした。 今日の仕事は進行管理ということでした。 本日の説明で構想が具体的に実施されてきているということが分かりうれしく思いました。就学相談や共に学ぶ教育推進モデル事業，あるいは，インクルーシブ教育システム構築事業等，この実施計画を進めていくには，ここにいる私たち，市町村教育委員会や福祉関係，労働関係者が特別支援教育と密接に関係しているなど，改めて感じさせられました。 私も学校をやめて，福祉の分野にきて3年になりますが，ようやく少し分かってきたような気がします。山川委員からお話があったように，ここが今までとは違った特別支援教育なのだということが，誰にでも分かりやすく伝わるような取組になればいいなと感じました。また次の機会にお会いした時には，よろしく願いいたします。
	司会	以上を持ちまして，宮城県特別支援教育将来構想審議会を終了させていただきます。 村上会長さんをはじめ審議委員の皆様，本日はありがとうございました。